

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

## 事業名 岐阜県就農支援センター運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農研修係 電話番号：0584-53-0175

E-mail：[c11419@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11419@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 37,130千円（前年度予算額： 36,435千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附 金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	36,435	0	0	0	34,731	0	1,704	0	0
要求額	37,116	0	0	0	35,438		1,678	0	0
決定額	37,116	0	0	0	35,438		1,678	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・農業従事者の急速な減少や高齢化に対応するため、「ぎふ農業・農村基本計画」の中で、担い手の育成確保を最優先課題と位置づけ、「多様な担い手づくり」、特に、新規就農者の育成確保を進めている。
- ・平成26年4月に、冬春トマトの研修施設「岐阜県就農支援センター」を開設し、独立ポット耕栽培システムによる冬春トマトの栽培技術や農業経営に必要な知識、技能等の研修を実施している。
- ・研修を修了した第1期生から第6期生までの計22名が、冬春トマトの新規就農者として営農を開始している。
- ・現在は、第7期生2名が就農に向け研修中である。

### (2) 事業内容

岐阜県就農支援センターにおいて、冬春トマトの新規就農者を育成するため、研修者に対して独立ポット耕の栽培技術や農業経営に必要な知識・技能等を習得するための研修を実施する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・県負担：財産収入並びに農協助成金で運営。

(4) 類似事業の有無 無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	4,898	収穫補助雇員報酬等
旅費	773	職員旅費、費用弁償
報償費	183	講師委託
需用費	14,892	生産実習に必要な資材、肥料、農薬等の消耗品費、光熱水費等
役務費	13,384	出荷経費、研修生募集の広告料等
委託料	2,337	庁舎警備業務、産業廃棄物処分業務等
備品購入費	212	草刈機等
その他	437	複写機使用、出展料、負担金、公用車車検公課費
合計	37,116	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

- ・ぎふ農業・農村基本計画の基本方針の「多様な担い手の育成・確保」において、「意欲ある新規就農者の育成・確保」を位置づけている。

#### (2) 後年度の財政負担（供用開始後の施設管理費）

- ・なし

#### (3) 事業主体及びその妥当性

- ・新規就農者の育成には、行政機関、関係機関及び生産者団体などが一丸となって支援していくことが必要である。また、本事業の取り組み成果を県下の産地へ波及させることを目指していることから、県が主体となって推進していくことは妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

平成 26 年度に開設した県就農支援センターにおいて、冬春トマト栽培の新規就農者を育成する研修運営を行い、毎年 4 名の新規就農者を育成する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
冬春トマトの 新規就農者 (人)	0 (H25)	12 (H29)	16 (H30)	20 (R1)	28 (R3)	100.0%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・第 5 期の研修者 4 名、第 6 期の研修者 3 名に対する研修を実施するとともに、就農地の市町村、J A 等関係機関から就農支援会議の開催などを通じて、研修者の円滑な就農を支援した。
- ・第 7 期の研修者の募集を実施した。

### （前年度の成果）

- ・第 5 期の研修者 4 名全員が就農した。（海津市：4 名）
- ・第 6 期の研修者 3 名を確保した。（ただし年度末に 1 名研修を辞退）

## 2 事業の評価と課題

### （事業の評価）

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価)	農業の担い手不足が深刻化しており、新規就農者の育成・確保を図ることが喫緊の課題となっている中、着実に新規就農者を育成している就農支援センターの意義は非常に大きい。また、ここでの取り組み成果を県下各地へ波及させていくには、引き続き、県の関与が必要である。
○	
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	平成 27 年度に 4 名、平成 28 年度に 5 名、平成 29 年度に 3 名、平成 30 年度に 4 名、平成 31 年度 4 名、令和元年度は 2 名の計 22 名が就農している。
○	特に、海津市においては 17 名が就農し、地元のトマト生産者数の 2 割以上を研修者が占める状況となっている。これらにより、地域農業に活力が出てきており、事業の有効性は非常に高い。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価)	独立ポット耕栽培技術の濃密指導を行っており、研修者の栽培技術の向上に繋がっている。また、研修者が確実に就農できる支援体制も構築されており、研修者からの評価も高い。
○	

#### (今後の課題)

<p>昨年度 GLOBAL G.A.P. の認証登録を行ったため、研修生に対しても G A P 教育を強化していく。また、就農後には、即 G A P に取り組める農業者となり、地域を牽引するリーダーとなるよう育成していく必要がある。</p> <p>令和元年までは確実に修了生 4 名が確保され、トマト産地における修了生のシェアも年々増えてきた。しかしながら近年トマトの販売価格が急速に低迷し、経営収支が悪化してきており、研修応募者の確保も難しくなっている。今後、修了生同士のネットワークづくりや高単収確保のための環境制御技術改善などの情報共有がより必要となっている。</p>
---

#### (次年度の方向性)

<p>就農支援センターで、毎年新規就農者を育成することが、地域農業の維持・発展に大きく貢献していることから、次年度以降も継続して、研修者の確保、新規就農者の育成に取り組む。</p>
--